

機構の専門医の認定・更新について

○専門医の認定・更新について

専門医の認定・更新の扱いについては、引き続き更新・認定業務を継続することに致します。

なお、今後は専門医更新の1次審査は、機構が承認した更新基準に則って、各領域学会が責任を持って行い、その審査結果(氏名・勤務先・送付先等)を機構に提出して頂き、2次審査は1次審査の結果をもとに機構委員による専門医認定・更新部門委員会と各領域学会から1名ご推薦頂いた専門医委員会とで審議することに致します。

また、更新をされた認定者への認定証は、各領域学会理事長と機構理事長の連名で前年同様に発行させていただきます。

○専門医の広告について

厚生労働省より平成25年4月に発表されました「専門医の在り方に関する検討会」報告書に記載してありますように、日本専門医機構が認定する専門医を基本的に広告可能とする方向で早急に検討致します。

一般社団法人日本専門医機構
理事長 吉村 博邦
専門医認定・更新部門委員会
委員長 寺野 彰